情・報・局

後期高齢者医療制度のお知らせ

■対象となる方（被保険者）

●75 歳以上の方

75 歳の誕生日から加入します。加入手続きは必要ありません。

●65 歳以上 75 歳未満の、一定程度の障がいのある方で、申請により島根県広域連合に認められた方　※以下「障がい認定」といいます。

一定程度の障がいとは、主に次の基準に該当する状態です。

・国民年金法等における障害年金（1 級. 2 級）をもっている方
・身体障害者手帳（1 級. 2 級. 3 級）をもっている方、および手帳 4 級の一部をもっている方
・精神障害者保健福祉手帳（1 級. 2 級）をもっている方
・療育手帳Ａをもっている方

※ただし、後期高齢者医療に加入するかしないかはご本人の選択です。74 歳までであれば加入後の脱退も可能です。

※障がい認定により、後期高齢者医療制度への加入を希望される場合は、担当課までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】　海士町役場　住民生活課　　TEL：2-0858

「常設人権相談所」のお知らせ

法務省の人権擁護機関では、住民の皆様の身近に起こる人権問題（いじめ、虐待、セクハラ、差別問題等）を解決する取り組みとして相談所を開設しています。下記のところで「常設人権相談所」を開設しておりますので、悩みを抱えておられる方はご相談ください。

◆開設場所

松江地方法務局西郷支局
（隠岐の島町城北町 55）

◆開設時間

毎週月曜日～金曜日　※祝日は除く
8 時 30 分～ 17 時 15 分

◆TEL：08512-2-0240

関東海士後鳥羽会総会のご案内

第 39 回関東海士後鳥羽会総会のお知らせです。友人や知人との邂逅、旧交を温める場、同期会の場として活用していただければと思います。海士町から役場や議会、区長会、業界団体の参加はもとより、隠岐関連団体などの参加も予定されています。当日は郷土民謡や踊り、カラオケ、さらに海士の特産物即売会も準備しています。今年も多くの皆さんが参加されますよう、お待ちしております！

（事務局　進藤紀一）

■日時：
5 月 22 日（日）午前 11 時 30 分～

■場所：主婦会館プラザエフ 9 階
（東京千代田区）

■会費：男性 1 万円、女性 8 千円、ご夫婦 1 万 6 千円、学生と 80 歳以上は 5 千円

■連絡先：事務局（進藤）
【TEL】048-922-0245
携帯 090-8842-2577